

平成22年2月5日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年2月5日（金）開会：午後1時00分 閉会：午後3時04分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

大石伸雄（政新会）

片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山口英治（公明党議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席
委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

12名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

（1）議員互助会のあり方について

事務局から、全国市議会議長会団体定期保険の近隣市の加入状況について及び本市議会での取扱いについて、並びに阪神間各市の健康診断・人間ドックに対する補助の

状況について、それぞれ説明を受けました。また、前回の委員会（1月18日開催）で、団体定期保険への加入は議員互助会事業として全議員が加入することが必要かとの質問がありましたが、これに対して全国市議会議長会から、全議員の加入が原則であるが弾力的な運用を行っており、半数程度の人数で加入している議会もあるとの回答があったこと、また、任意加入とした場合、人数の減により加入希望者が加入できないおそれがあることの報告を、併せて受けました。

その後、各委員から、団体定期保険について、今後どのようにしていくべきかについて協議を行いました。協議の結果、団体定期保険について、議員互助会事業として全議員の加入とするのか、希望者のみの加入とするのかという点などについて持ち帰り検討し、次回の委員会（2月15日開催）において引き続き協議することになりました。

（2）議員定数について

本日は、「実際に現在の43人で問題ない（＝よって定数は削減すべき）」とする論点について協議を行いました。なお、現在の議員数は42人ですが、本委員会で論点を抽出した時点の議員数は43人であったため、協議事項としては「43人」のまま表記しています。

次回の委員会では、「地方分権の進展に伴って議会の役割が増大するため、定数削減には問題がある。」とする論点について協議することになりました。

（3）議会関連予算に関する議論に付随する件

附属機関の委員報酬のあり方について

まず、事務局から、過去における議員の附属機関委員などへの就任状況及び報酬について、説明を受けました。

その後、協議を行い、次の点について確認しました。

ア 昨年の6月定例会において、議員の附属機関委員への就任を大幅に見直したものの、都市整備公社や土地開発公社の参与などへの就任に関しては協議していないので、議員が公社の参与などへ就任することとなった経緯について事務局に調査を依頼すること。

イ 附属機関委員の報酬（議員に関する部分のみに限る。以下同じ。）については、現状どおりとする意見、減額すべきとする意見、報酬は支給しないとする意見に分かれていること。

ウ 附属機関委員の報酬については、次回の委員会において結論を出すこと。

「政務調査費」に関するルール整備等について

平成20年度政務調査費に関する住民監査請求における監査委員の意見・要望等をまとめ、その内容にそって見直すこととした場合に考えられる変更案について、事務局から説明を受けました。

その後、協議を行い、次の点について、次回の委員会までに持ち帰り会派で検討していただくことになりました。

ア 事務所の敷金、事務機器の賃借及び人件費の取扱いに関する変更案について

イ 手引きの作成など時間をかけて議論していかなければならないものについての協議の場及びその方法などについて

(4) その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました

平成22年 2月15日(月)午前10時～午後

3月 8日(月)午後(予算特別委員会全体会終了後)

3月18日(木)予算特別委員会各分科会昼休憩中

(中間報告について)

4月15日(木)午前10時～12時

4月26日(月)午前10時～12時

5月10日(月)午前10時～12時

5月24日(月)午前10時～12時

以 上